

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事、技師及び保育士の職務	18	17.3	主事	18	32	30.8	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師及び保育士の職務	14	13.5	主事	14			
3級	係長、主任保育士及び参事の職務並びに特に高度の知識又は経験を必要とする困難な業務を行う技師及び保育士の職務	34	32.7	参事	28	28	26.9	係長級
				係長	6	21	20.2	
4級	審議員、局長、室長、課長補佐、施設長補佐及び所長の職務並びに困難な業務を行う係長、主任保育士及び参事の職務	25	24	係長	15			
				課長補佐	10			
				審議員	0			
5級	総合支所長、課長、施設長及び会計管理者の職務並びに困難な業務を行う審議員、局長、室長、課長補佐、施設長補佐及び所長の職務	11	10.6	審議員	0	1	12.5	課長級
				所長	1			
				課長	10			
6級	総務課長(総務課長経験者を含む。)の職務	2	1.9	総務課長	1	12		
				総務課長経験者	1			
合計		104	100		104	104	100	

※参考資料: 令和3年地方公共団体定員管理調査
令和3年地方公務員給与実態調査